

評価基準(札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口業務)

5点＝「優れている」 4点＝「やや優れている」 3点＝「普通(標準)」 2点＝「やや劣っている」 1点＝「劣っている」 0点＝「無記入」

評価項目		評価の視点	換算ウェイト (傾斜配分)	配点
法人の概要	障がい福祉に関する事業の実施状況	障がい福祉に関する事業の十分な実績はあるか。	2.0	10
意欲	事業を受託することへの意欲、熱意、態度等	本業務を受託することへの意欲等が十分である提案であるか。	1.0	5
業務に関する内容	通報受付体制 ・迅速な対応を行うための受付職員の配置 ・従事職員の経験年数や資格	迅速な対応を行うため、従事職員の経験年数や資格等を考慮した職員配置の提案であるか。	2.0	10
	法人内の支援体制 ・通報受理後の緊急性等の判断 ・従事職員への法人としての支援	実効性があり、かつ具体的な提案であるか。	2.0	10
	従事職員への研修 ・相談支援に関する研修の実績や今後の予定	実効性があり、かつ具体的な提案であるか。	1.0	5
	受入業務の確保 ・全市単位の各種ネットワークへの参加 ・札幌市知的障がい福祉協会及び札幌市身体障がい者福祉事業連携協議会等、障がい者支援施設との関係	実効性があり、かつ具体的な提案であるか。	2.0	10
合計(委員一人当たりの点数)				50